徹底した患者確認で安全な治療を支える
～外来化学療法センターでのリストバンド導入～

外来化学療法センター

＊外来化学療法センターとは＊

患者さんが日常生活を送りながら、外来通院で抗がん薬治療、生物学的製剤の治療を安全かつ快適に行っていただくための部門です。患者さんにできるだけご自宅で過ごしていただきながら治療を進めるため、現在では多くのがん化学療法は外来通院で行うようになりました。 年間利用者約13200名、1日平均50名の方が1～7時間、当センターに滞在し点滴治療を受けています。

＊リストバンド導入の背景・目的＊

センターの利用患者が増えている、また同じ時間帯に同姓の方が数人利用することも少なくない

新しい治療方法が多数導入され点滴の本数や種類が増えたことで業務が複雑になってきている

患者認証において、電子的かつ、患者と不可分なデバイスとすることが最も安全性の高い方法として推奨されている

抗がん薬や生物学的製剤など、治療に合わせ、**<u>個別に調剤</u>**された薬剤を間違いなく確実に投与するための手段が必要

リストバンド導入

＊リストバンドの発行/装着/切断の流れ＊

<u>発行</u>　　受付時に事務で発行し受診票に挿入

<u>装着・切断</u>　　点滴症例は、患者さんが席に着いた後に看護師が装着
点滴終了時に看護師が切断し廃棄
注射症例は、装着しないで運用。受診票内のリストバンドQRコードを用いて承認。注射後に廃棄

※１　呼び出した番号と患者さんの持っている番号用紙の照合を行い、さらに**<u>氏名・生年月日を確認</u>**

※２　**<u>氏名・生年月日を確認</u>**し、さらに患者さんに**<u>リストバンドの印字</u>**に間違いはないか視認してもらい装着

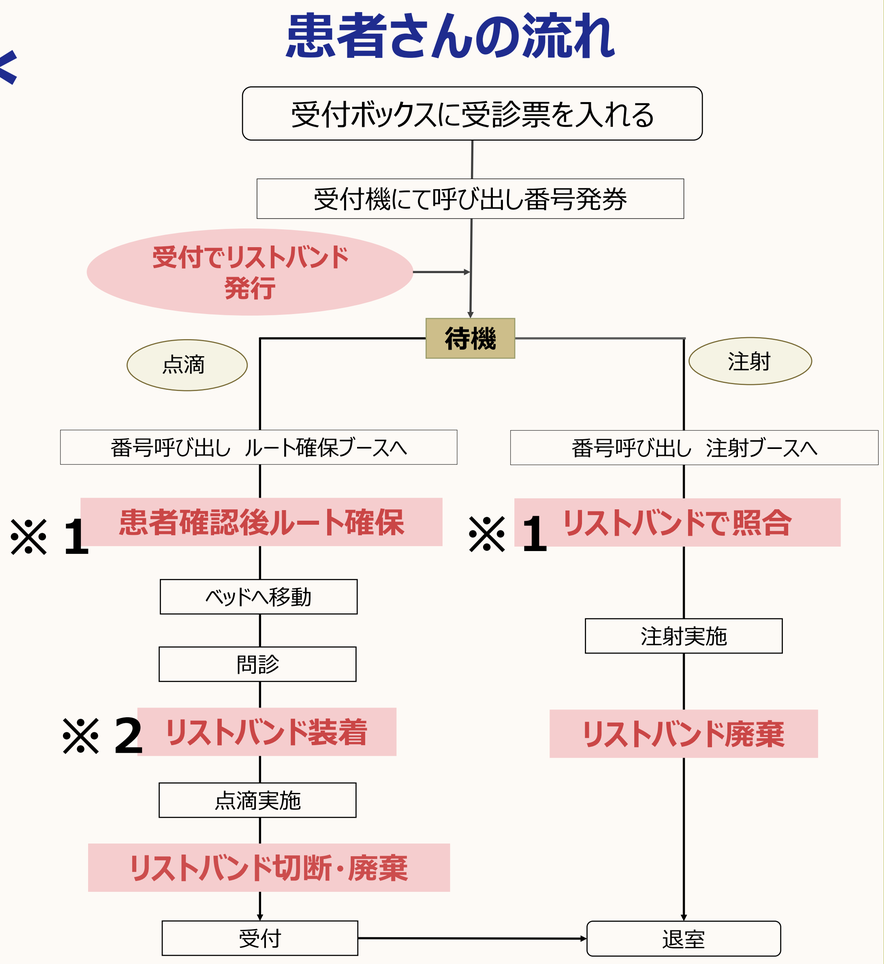

＊まとめ＊

リストバンドを導入することで、化学療法薬剤投与時の誤認を防ぎ、より確実に患者さんの安全を確保できるようになりました。医療安全においては患者さんの協力も重要であり、患者参加型医療の推進にもつながります。これからも患者さんが、安全に、信頼できる医療を受けられるように、邁進していきたいと思います。